

令和2年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

1. 城陽市教育委員会 委員活動

【教育委員会の構成】

(令和元年度)

職 名	氏 名	任 期
教育長	北澤 義之	平成30年12月26日～令和 3年12月25日
教育長職務代理者	崎川 武雄	平成29年11月14日～令和 3年11月13日
委員	小森 弥生	令和元年12月25日～令和5年12月24日
	大戸 光博	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日
	岡田 まり	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日

【教育委員会】

項 目	年 月 日	場 所
4月定例教育委員会	平成31年 4月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室
5月定例教育委員会	令和元年 5月28日	城陽市立福祉センター
6月定例教育委員会	令和元年 6月28日	城陽市役所本庁舎第2会議室
7月定例教育委員会	令和元年 7月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室
8月定例教育委員会	令和元年 8月28日	城陽市立福祉センター南側プレハブ1階第10会議室
9月定例教育委員会	令和元年 9月27日	城陽市立福祉センター南側プレハブ1階第10会議室
10月定例教育委員会	令和元年10月30日	城陽市役所本庁舎第2会議室
11月定例教育委員会	令和元年11月27日	城陽市役所本庁舎第1会議室
令和元年第3回臨時教育委員会	令和元年11月27日	城陽市役所本庁舎第1会議室
12月定例教育委員会	令和元年12月23日	城陽市役所本庁舎第1会議室
1月定例教育委員会	令和2年 1月24日	城陽市役所本庁舎第1会議室
2月定例教育委員会	令和2年 2月27日	城陽市役所本庁舎第2会議室
令和2年第1回臨時教育委員会	令和2年 2月28日	城陽市役所西庁舎教育長室
令和2年第2回臨時教育委員会	令和2年 3月25日	城陽市役所西庁舎教育長室
3月定例教育委員会	令和2年 3月27日	城陽市役所本庁舎第2会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p><4月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度城陽市教育委員会表彰について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市立幼稚園就園指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・奨学金返還支援制度の創設に伴う要綱の制定等について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収める等した11名を表彰することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、市内学校の教職員等から選出の委員13名を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、市職員等から選出の委員2名を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、3名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・奨学金返還支援制度の創設に伴う要綱の制定等について報告を行った。
<p><5月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会評議会評議委員の選任について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱について ・城陽市社会教育委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和元年度(2019年度)児童生徒数一覧について 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の交代に伴い、PTA連絡協議会より新たに推薦があった委員1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代に伴い、PTA連絡協議会より新たに推薦があった委員1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・各選出団体より新たに推薦があった委員2名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代に伴い、各選出団体より新たに推薦があった委員3名を選任することについて、原案どおり可決された。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・市内10小学校、5中学校、富野幼稚園の令和元年5月1日現在の児童・生徒・園児数について、前年度比と合わせ報告した。

<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(2019年度)就学援助児童生徒認定状況について ・平成31年3月城陽市立5中学校卒業生徒の進路状況について ・城陽市公立幼稚園運営懇談会の設置について 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内10小学校、5中学校における、令和元年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年度比と合わせ報告した。 ・平成31年3月に卒業した市内5中学校の生徒の令和元年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較、進路指導の課題等と合わせ報告した。 ・継続的かつ効果的な公立幼稚園の運営を目的とした懇話会の設置について報告を行った。
<p><6月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について ・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・城陽市学校給食審議会委員の委嘱及び任命について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・歴史民俗資料館 次回展示『JOYOエコミュージアム令和元年度夏季特別展「自瓦自賛一瓦を解き明かすー」』について 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い、城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、学校、PTAの代表等32名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、有識者、校長会やPTAの代表等8名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和元年7月6日から9月8日まで開催予定の夏季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<p><7月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成31年度京都府学力診断テストの結果について ・フッ化物洗口の実施状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・京都府学力診断テストの結果について、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取り組み等についても、報告を行った。 ・市内10小学校におけるフッ化物洗口の令和元年度の実施率、今後の取組予定等について、報告を行った。

<p><8月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降使用する小学校の教科用図書及び令和2年度に使用する中学校の教科用図書(「特別の教科道徳」除く)並びに令和2年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書の採択について ・令和2年度(2020年度)城陽市立幼稚園園児募集要項について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降使用する小学校の教科用図書及び令和2年度に使用する中学校の教科用図書(「特別の教科道徳」除く)並びに令和2年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書448冊の採択について、原案どおり可決された。 ・令和2年度(2020年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。 <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取組等についても、報告を行った。
<p><9月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辻奨学生選考委員会委員の委嘱について ・城陽市教育委員会臨時職員規則及び城陽市教育委員会嘱託職員規則の一部改正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴い、再任で5名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・令和元年10月1日の最低賃金が引き上げに伴う賃金額、報酬額の改定及び消費税増税に伴う通勤費の改定を行うため、城陽市教育委員会臨時職員規則及び城陽市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正することについて、原案どおり可決された。 <p>・教育委員会各課等の定例報告を行った。</p>
<p><10月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職による退任に伴い、学校より新たに推薦があった1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。

<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和元年度辻奨学生の決定について ・令和2年度(2020年度)城陽市立幼稚園園児募集の結果について ・城陽市立公民館の設置及び管理等に関する条例等の一部改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・応募者17名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で大学(院)生2名、スポーツの分野で高校生1名、大学生1名を辻奨学生として決定したことについて、報告を行った。 ・令和2年度(2020年度)富野幼稚園園児募集について、4歳児8名、5歳児0名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため引き続き募集を行うことについても、報告を行った。 ・富野公民館の廃止に伴い、城陽市立公民館の設置及び管理等に関する条例及び城陽市教育委員会公印規程の一部を改正したので報告を行った。
<p><11月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(2020年度)社会教育の重点の諮問について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・富野幼稚園の運営方針について ・令和2年城陽市成人式の開催について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会議に諮問することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・3歳児保育の実施等、富野幼稚園の今後の運営方針について報告を行った。 ・成人式について、日程、式典概要等を報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。
<p><令和元年第3回臨時教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(2020年度)城陽市立幼稚園園児(3歳児)募集要項について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より3歳児保育を実施するにあたり、令和2年度(2020年度)城陽市立幼稚園園児(3歳児)募集要項が原案どおり可決された。

<p><12月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・奨学金返還支援制度(令和元年度城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金)について ・歴史民俗資料館 次回展示『JOYOエコミュージアム・令和元年度冬季特別展「ちょっと昔の暮らしと風景～1964 東京オリンピックの頃～」』について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和元年度城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金2次募集を令和2年1月6日から2月28日まで実施することについて報告を行った。 ・令和2年1月25日から3月15日まで開催予定の冬季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<p><1月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和2年度(2020年度)城陽市立幼稚園園児募集の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和2年度より3歳児保育の実施に伴い行った園児募集について、3歳児3名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため各クラスとも引き続き募集を行うことについても、報告を行った。
<p><2月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・城陽市学校施設等長寿命化計画の策定について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和2年度重点事業予算概要について 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告及び公表に先立ち、令和元年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。 ・令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とした学校施設等の長寿命化計画を策定することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和2年度当初予算における、教育費予算の内訳、教育委員会に係る新規・重点事業の予算概要等について、報告を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について ・令和元年度京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の結果について、全国平均の比較と合わせて報告を行うとともに、学力向上に係り現在実施している取組、さらに今後の取組についても、報告を行った。 ・京都府学力診断テスト(中学2年)の結果について、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた取組等についても、報告を行った。
<p>＜令和2年第1回臨時教育委員会＞ (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(2020年度)教職員管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事について、原案どおり可決された。
<p>＜令和2年第2回臨時教育委員会＞ (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人事について、原案どおり可決された。
<p>＜3月定例教育委員会＞ (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市立公民館長の任命について ・令和2年度城陽市学校教育指導の指針について ・令和2年度(2020年度)社会教育の重点について ・城陽市教育委員会評議会評議委員の選任について ・城陽市交通指導員に関する規則の一部改正及び城陽市教育委員会臨時職員規則、城陽市教育委員会嘱託職員規則の廃止について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付けの城陽市立北公民館長の任命について、原案どおり可決された。 ・令和2年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、令和元年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第2次生涯学習推進計画等を踏まえて令和2年度(2020年度)社会教育の重点を策定することについて、令和元年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、再任で6名の委員を選任することについて、原案どおり可決された。 ・会計年度任用職員制度導入に伴い、城陽市交通指導員に関する規則の一部改正及び城陽市教育委員会臨時職員規則、城陽市教育委員会嘱託職員規則の廃止について、原案どおり可決された。

<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・城陽市立幼稚園規則の一部改正について ・城陽市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について ・城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について ・城陽市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金令和元年度登録者の決定について ・第4回「城陽子ども文化・科学賞」の結果について ・第2回子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールの結果について ・城陽市生涯学習推進会議委員について ・専決処分の報告について ・専決処分の報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ・富野幼稚園における平日の預かり保育の延長等に伴い、城陽市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・富野幼稚園において3歳児保育が実施されるのに伴い、城陽市立幼稚園規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・富野幼稚園の預かり保育事業拡充に伴い、城陽市立幼稚園預かり保育事業実施要綱を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・地方自治法等の改正に伴い、城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。 ・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、城陽市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則を制定することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・28名を令和元年度登録者として決定したことについて、報告を行った。 ・第4回「城陽子ども文化・科学賞」の応募者数、受賞者等について、報告を行った。 ・第2回子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数、受賞者等について、報告を行った。 ・11名を生涯学習推進会議委員として委嘱したことについて、報告を行った。 ・令和2年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。 ・令和2年4月1日付けの管理職を除く教育委員会事務局職員の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。
---	---

【総合教育会議】

項 目	年 月 日	場 所
第1回総合教育会議	令和元年7月3日	文化芸術協会2階会議室

【総合教育会議協議事項】

協議事項	協議内容等
<p><第1回総合教育会議> ・新学習指導要領等への対応について</p>	<p>・新学習指導要領等への対応として、速やかに展開が必要な5つの重点のうち、「幼・小・中の連携強化」、「グローバル化社会への対応」、「発信力強化のための学習」の3つの重点について協議を行った。</p>

【教育委員会評議会評議員】

(令和元年度)

氏 名	区 分	任 期
玉村 公二彦	学識経験者	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
細川 治	教育に関する識見を有する者	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
佐々木 貞		平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
曾束 和光	PTA代表	令和元年 5月28日～令和 2年 3月31日
坂口 知子	公募による市民	平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日
筑紫 貴美		平成30年 4月 1日～令和 2年 3月31日

【教育委員会評議会】

項 目	年 月 日	場 所
第1回教育委員会評議会	令和元年 9月 2日	城陽市役所本庁舎第2会議室
第2回教育委員会評議会	令和2年 2月28日	城陽市役所本庁舎第1会議室

【教育委員会評議会評議事項】

評議事項	評議内容等
<p><第1回教育委員会評議会> ・新学習指導要領への対応等について</p>	<p>・外国語教育及びプログラミング教育に係る新学習指導要領への対応について、報告及び意見交換を行った。</p>

<p><第2回教育委員会評議会> ・令和2年度学校教育新規・ 充実事業「子どもの未来輝 きプラン」(案)について ・令和元年度城陽市立小・ 中学校教職員時間外在校 時間集計結果について</p>	<p>・「子どもの未来輝きプラン」として推進を図る5つの学校教育新規・充実事業について、報告及び意見交換を行った。</p> <p>・城陽市立小・中学校の教職員の在校時間の集計結果について、報告及び意見交換を行った。</p>
--	---

【広域行事・研修関係】

項 目	年 月 日	場 所
山城地方教育委員会連絡協議会 理事会、定期総会、教育長部会、 委員部会合同研修会	令和元年 5月16日	木津川市中央図書館
京都府内市町村教育委員会連合 会定期総会及び研修会	令和元年 5月31日	京都府総合教育センター
市町村教育委員研究協議会	令和元年 9月19日	兵庫県民会館
近畿市町村教育委員研修大会	令和元年10月11日	野洲文化ホール
京都府内市町(組合)教育委員会 研修会	令和元年11月 1日	ルビノ京都堀川
山城地方教育委員会連絡協議会 教育委員研修会	令和2年 2月 5日	萬福寺
教育委員管外視察研修	令和2年 2月19日 20日	石川県羽咋市・富山県射水市

【学校・教育機関関係】

項 目	年 月 日	場 所
小学校 入学式	平成31年 4月 9日	市立小学校
中学校 入学式	平成31年 4月10日	市立中学校
幼稚園 入園式	平成31年 4月11日	富野幼稚園

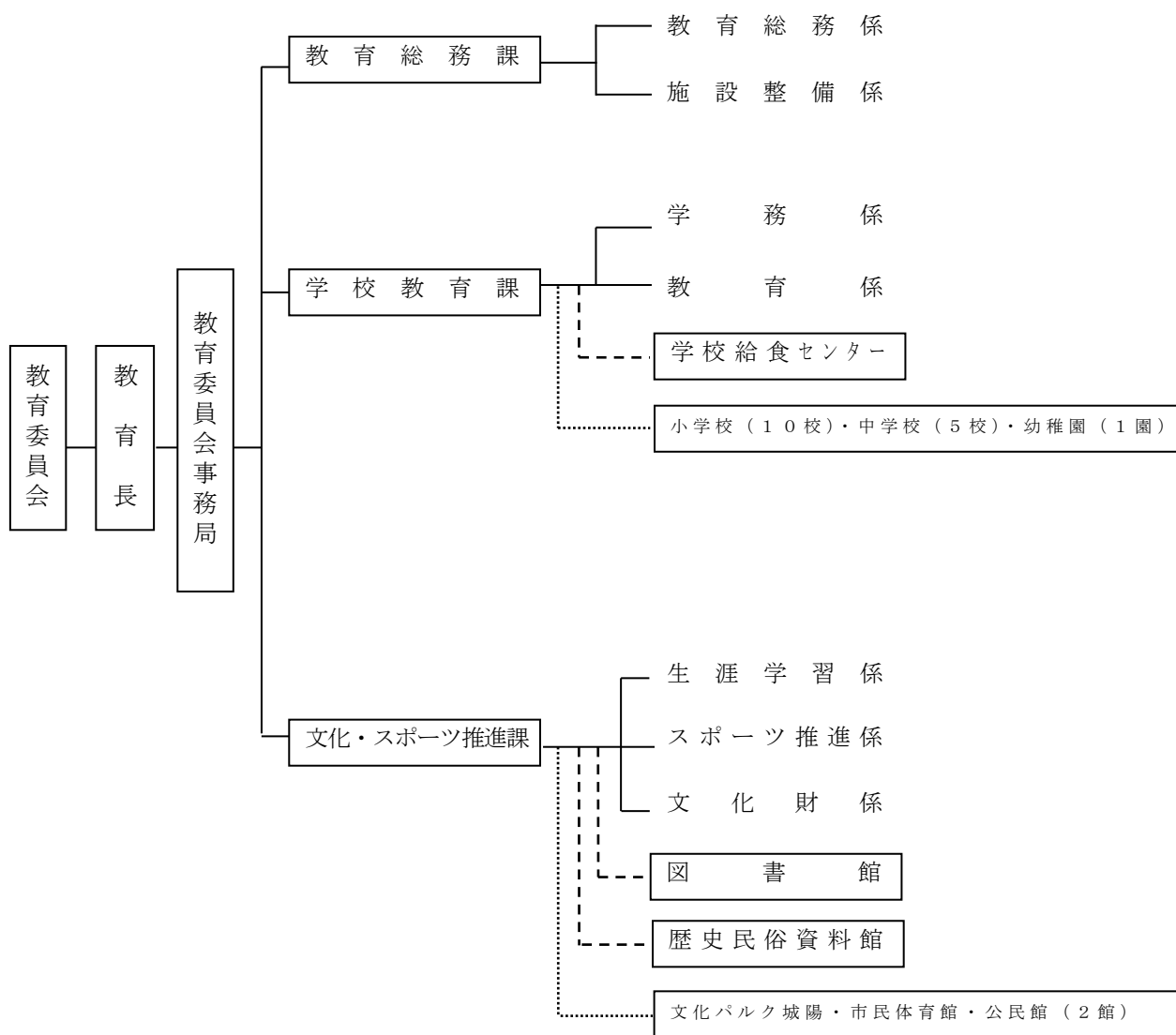
小学校陸上運動交歓記録会	令和元年 6月 4日	京都府立山城総合運動公園
学校長との懇談会	令和元年 7月29日	福祉センター
中学校 体育大会	令和元年 9月10日	市立中学校
小学校 運動会	令和元年 9月21日他	市立小学校
中学校 合唱コンクール	令和元年10月 2日他	文化パーク城陽
幼稚園 運動会	令和元年10月13日	富野幼稚園
第30回城陽市小学校駅伝大会	令和元年11月 9日	城陽市総合運動公園
校園長・教頭・副園長合同会議	令和2年 1月 7日	寺田コミセン会議室
生徒指導担当教員との懇談会	令和2年 1月24日	市役所
中学校 卒業式	令和2年 3月13日	市立中学校
幼稚園 修了式	令和2年 3月18日	富野幼稚園
小学校 卒業式	令和2年 3月19日	市立小学校
小中学校・幼稚園訪問	随時	市立小中学校・富野幼稚園

【行事・式典関係】

項 目	年 月 日	場 所
国際交流協会 総会等	令和元年 6月22日他	城陽市福祉センター
防犯推進協議会	令和元年 7月8日	市役所
講演と映画の集い	令和元年 7月13日	城陽市福祉センター
山城教科用図書採択地区協議会	令和元年 7月19日	京都府田辺総合庁舎

城陽市民大学	令和元年 7月30日	文化パーク城陽
暴力追放推進協議会総会	令和元年 8月 26日	福祉センター
部落解放人権政策確立要求城陽市実行委員会総会	令和元年 8月26日	福祉センター
第37回「青少年の意見」発表会	令和元年10月26日	文化パーク城陽
第31回オータムコンサート	令和元年11月 4日	文化パーク城陽
新春名刺交換会	令和2年 1月 7日	文化パーク城陽
消防出初式	令和2年 1月12日	城陽市総合運動公園
成人式	令和2年 1月13日	文化パーク城陽
京都サンガF. C. 2020 激励会	令和2年 1月18日	文化パーク城陽
城陽子ども文化・科学賞 選考会	令和2年 1月29日他	市役所

2. 城陽市教育委員会事務局 組織図



3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌

教 育 総 務 課	
教 育 総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会の行う表彰に関する事。 (3) 事務局及び教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関する事。 (4) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。 (5) 教育行政の調査及び研究に関する事。 (6) 教育行政の相談に関する事。 (7) 文書の収受に関する事。 (8) 公印の管守に関する事。 (9) 奨学金等の交付に関する事。 (10) 事務局内他課の所管に属さない事。 (11) 事務局内の庶務及び調整に関する事。
施 設 整 備 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の建設計画に関する事。 (2) 学校施設の取得及び処分 of 申出に関する事。 (3) 学校施設の管理に関する事。 (4) 通学の安全指導及び通学路に関する事。 (5) 学校作業員の配置の調整に関する事。 (6) 学校施設の改良及び維持補修に関する事。 (7) 教育関連施設（附帯設備を含む。）の技術的調査、設計及び工事の施行に関する事。
学 校 教 育 課	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 府費負担教職員の人事に関する事。 (2) 教職員の研修に関する事。 (3) 学級編制に関する事。 (4) 児童及び生徒の就学に関する事。 (5) 通学区域に関する事。 (6) 学校保健に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 私立幼稚園に関する事。 (9) 学校給食センターとの調整に関する事。 (10) 英語指導助手に関する事。

<p>教 育 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園及び学校の運営に関すること。 (2) 幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。 (3) 児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。 (4) 幼稚園及び学校の予算配分に関すること。 (5) 教科用図書採択に関すること。 (6) 教科用図書の給与に関すること。 (7) 教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。 (8) 就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。 (9) 心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。 (10) 教育広報紙の発行に関すること。
<p>文 化 ・ ス ポ ー ツ 推 進 課</p>	
<p>生 涯 学 習 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習推進会議等に関すること。 (3) 文化パーク城陽に関すること。 (4) 公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。 (5) 社会教育委員に関すること。 (6) 社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。 (7) 公民館の管理及び運営に関すること。 (8) 生涯学習事業の実施に関すること。 (9) 人権教育の推進に関すること。 (10) 青少年健全育成の団体等に関すること。 (11) 青少年健全育成事業の実施に関すること。 (12) 青少年問題に係る立入調査等に関すること。 (13) 図書館との調整に関すること。
<p>ス ポ ー ツ 推 進 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ推進委員に関すること。 (2) 社会体育施設に関すること。 (3) 市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。 (4) 総合運動公園の管理に関すること。
<p>文 化 財 係</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護審議会に関すること。 (2) 文化財の保護及び活用に関すること。 (3) 文化財の調査に関すること。 (4) 歴史民俗資料館との調整に関すること。

学校給食センター	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食に係る施設及び設備の管理に関する事。 (2) 物資の購入に関する事。 (3) 献立の作成に関する事。 (4) 栄養の指導に関する事。 (5) 調理の指導に関する事。 (6) 衛生管理の指導に関する事。 (7) その他学校給食に関する事。
図書館	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。 (2) 図書館資料の貸出及び返却に関する事。 (3) 読書案内及びレファレンスに関する事。 (4) 読書推進事業に関する事。 (5) 図書館協議会に関する事。 (6) 施設の管理に関する事。 (7) その他図書館奉仕に関する事。
歴史民俗資料館	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 城陽市歴史民俗資料館に関する事。 (2) 市史に関する事。

4. 令和2年度 教育委員会事業点検・評価

①城陽市教育大綱

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を平成29年4月に策定しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第4次城陽市総合計画」などを参酌し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

②教育委員会事業点検評価シート

城陽市教育大綱に位置付けられた施策の中から17の施策を抽出し、点検・評価を行いました。

③令和2年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係り、学識経験者の知見の活用を図りました。

城陽市教育大綱

平成29年4月

城陽市

I 大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 城陽市教育大綱の基本理念

“笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畑、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ2万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、着実に進行する新名神高速道路の建設や新市街地整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校（園）教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後5年間の計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

Ⅲ 城陽市教育大綱の計画期間

第4次城陽市総合計画の目標年次を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するものとします。

IV 重点目標

1. 学校教育の充実

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようにするとともに、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、たくましい心身（体）の調和がとれた子どもを育てます。

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

3. 生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

4. 文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域

資源として活用し、新名神高速道路の開通やJ R奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

5. スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガF. C. の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

V 施策の展開

1. 学校教育の充実

- ① 学力向上事業の充実
- ② 学校運営協議会の推進
- ③ 不登校対策事業の充実
- ④ いじめ対策事業の充実
- ⑤ 読書活動の推進と図書館教育の充実
- ⑥ 城陽子ども文化・科学賞の設置
- ⑦ 公立幼稚園の充実
- ⑧ 幼稚園・小中学校の連携促進
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ 就学・就園に伴う負担軽減策の充実

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ① 校舎大規模改修の実施
- ② 通学路安全対策の推進
- ③ 社会環境の再構築
- ④ 青少年健全育成体制の充実
- ⑤ 豊かな体験活動の推進
- ⑥ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑦ 地元野菜の利用促進

3. 生涯学習・社会教育の充実

- ① 生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
- ② 学習機会の充実と学習支援
- ③ 地域社会の教育力の向上
- ④ 図書館の充実

4. 文化芸術の振興

- ① 文化財の保護と活用
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- ③ 歴史民俗資料館の充実
- ④ エコミュージアムの推進
- ⑤ 文化芸術活動の推進・充実

5. スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ② スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ③ 木津川運動公園の早期完成
- ④ 各団体との連携（支援）と指導者の育成
- ⑤ 京都サンガF. C. の支援

教育委員会事業点検評価シート

[評価状況]

※A:十分な成果が得られた B:成果が得られた C:一部成果が得られた D:成果が得られなかった

1. 学校教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
外国青年招致業務	A	学校教育課	26
城陽子ども文化・科学賞等推進事業	A	学校教育課	27
幼稚園預かり保育業務	A	学校教育課	28
幼児教育推進業務	A	学校教育課	29
奨学金支給業務	B	教育総務課	30

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

事業名	内部評価	所属課等名	項
通学路安全推進事業	B	教育総務課	31
市民運動の推進業務	A	文化・スポーツ推進課	32
青少年活動の育成と援助業務	A	文化・スポーツ推進課	33
地産地消促進事業	B	学校給食センター	34

3. 生涯学習・社会教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
文化パーク城陽管理運営事業	A	文化・スポーツ推進課	35
生涯学習推進業務	A	文化・スポーツ推進課	36
図書館利用促進事業	B	図書館	37

4. 文化芸術の振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
文化財保護推進業務	A	文化・スポーツ推進課	38
展示・普及業務	B	歴史民俗資料館	39
エコミュージアム事業	A	文化・スポーツ推進課	40

5. スポーツ・レクリエーションの振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業	A	文化・スポーツ推進課	41
スポーツ振興事業	A	文化・スポーツ推進課	42

- ・ A評価（十分な成果が得られた）・・・・・・・・・・ 12事業／17事業
- ・ B評価（成果が得られた）・・・・・・・・・・ 5事業／17事業

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	外国青年招致業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		①学力向上事業の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(20)グローバル化に対応できる人材の育成
法的根拠	●あり ○なし	文部科学省 学習指導要領	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、さらなる文化の共存や国際協力の必要性が高まっており、学校教育において外国語教育の充実が求められていることから、AET(外国語指導助手)を任用し、TT授業を効果的に行うことでネイティブな発音に慣れ親しむとともに、より高いレベルでの外国語の習得及び活用を目指す。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成2年(1990年)8月～ 城陽市として初めてJETプログラムによりAETを採用 平成4年(1992年)8月～ AET2～3名体制(JETプログラム及び市単費:市長公室と兼務による) 平成12年(2000年)8月～ AET3名体制開始(JETプログラムによる) 平成22年(2010年)8月～ AET4名体制開始(JETプログラムによる) 平成24年(2012年)8月～ AET5名体制開始(JETプログラムによる) 平成30年(2018年)8月～ AET8名体制開始(JETプログラムによる)		
令和元年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・AETを8名任用 ・市内10小学校及び5中学校にAETを8名で巡回・配置 ・市立幼稚園へのAET派遣 ・城陽市国際交流協会主催の英会話教室に講師派遣、夏季休業期間に小学生向けの英会話教室を実施し、講師派遣 ・コミセン等主催の各講座に講師派遣 ・市立図書館による読み聞かせ講座に講師派遣 		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
AETによる学級当たりの年間授業時数	時間/1学級・年間	小10 中20	小16 中20	小17.5～35 中20
AET人数	人	5	8	8
学校1校当たりのAET配置人数	人	0.33	0.53	0.53
コスト (単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 (A)		19,420	27,831	30,200
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	19,420	27,831	30,200

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・AETの活用、特に中学校の英語学習におけるAETの活用 ・AETの生活面での対応、指導等 ・AETの増員 ・夏休み等長期休暇の過ごし方 ・人材派遣による業務委託での効果等の検討
今後の改革改善案	教科書が同じであることや年間指導計画に大きな違いがないことから、AETを特に活用したい時期が重なる。AETを増員して中学校1校に1人の配置にできるようにするなど、中学校全ての英語の授業や、学校生活での英語による言語活動を充実させていく。

評価	理由	
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	令和3年度(2021年度)から中学校の新学習指導要領が完全実施され、授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合を増加させ、授業内容を充実させるためにもAETの増員が求められる。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑥城陽子ども文化・科学賞の設置
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(5)豊かな感性、情緒の育成
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽の未来を担う子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ますことを目的として、学校での教育活動をはじめ、家庭での自主的な研究・創作における成果物や学びを深め自己を高めたその努力の結果等について、特に優れていると認められるものを「城陽子ども文化・科学賞」や「ふるさと城陽」絵画コンクールとして表彰する。 さらに、それらを広く紹介することにより、本市の学校教育や家庭教育への関心を高め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図る。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成28年度(2016年度) 城陽子ども文化・科学賞を創設 平成30年度(2018年度) 「ふるさと城陽」絵画コンクールを創設		
令和元年度の主な取組み	・子ども文化・科学賞の実施…子ども文化賞1人、子ども科学賞3人、子ども文化賞奨励賞1人、子ども科学賞奨励賞6人 ・「ふるさと城陽」絵画コンクール…市長賞1人、教育長賞1人、観光協会会長賞2人、奨励賞9人 ・受賞作品について、展示を行った。		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
城陽子ども文化・科学賞の応募者数	人	77	93	87
「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数	人		58	63
コスト (単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 (A)		36	74	126
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	36	74	126

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども文化・科学賞や「ふるさと城陽」絵画コンクールについて、応募者に対する一層の周知が必要である。 ・コロナ禍により、市の各種行事が制約されたが、題材を広げるうえで対応の工夫等が必要である。
今後の改革改善案	広く市民に知ってもらう意味で、文化パルク城陽等の施設を会場として活用するなどの周知活動を充実させる。
事業の方向性	理由
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	市商工会議所や観光協会との連携による事業の充実を図る。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	⑦公立幼稚園の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす
法的根拠	●あり ○なし	幼稚園教育要領
		(14)幼児教育の推進

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	核家族化の進行、勤労形態の多様化等に伴う保育需要及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため、公立幼稚園において保育時間を延長して預かり保育を実施し、保護者の保育負担の軽減を図る。 時間:午後2時～午後6時 預かり保育料:1時間あたり150円～0円
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成13年(2001年)4月 公立幼稚園で預かり保育を開始(週2日:火曜日、金曜日) 平成22年(2010年)4月 公立幼稚園で預かり保育を週4日に拡充(実施曜日:月、火、木、金曜日) 令和2年(2020年)4月 公立幼稚園預かり保育を週5日に拡充(実施曜日:月、火、水、木、金曜日) 長期休業中の預かり保育を実施
令和元年度の主な取組み	・富野幼稚園で預かり保育を週4日実施(実施曜日:月、火、木、金曜日)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定時の値
	令和3年度の目標値
	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用延べ人数	人	431	520	353
総利用時間数	時間	814	885	579
コスト (単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 (A)		254	256	235
財源内訳	特定財源	111	119	51
	一般財源	143	137	184

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	保護者の就労等のニーズの高まりや次世代育成の観点から、今後の預かり保育の利用状況に応じて、職員体制等を検討する必要がある。
今後の改革改善案	預かり保育の利用状況を適切に把握し、利用実績により体制等を適宜見直していく。
事業方向性	理由 ○ 拡大・充実 ● 継続 ○ 縮小 ○ 廃止・休止 引き続き預かり保育の利用状況を適切に把握するとともに、体制等を適宜見直しながら事業を継続する。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼児教育推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑧幼稚園・小中学校の連携促進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(14)幼児教育の推進
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市私立幼稚園特別支援教育推進補助金交付要綱、子ども・子育て支援法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽市内の私立幼稚園に対し、園児の内科及び歯科検診に係る補助金、教職員の研修事業に要する経費に対する補助金、特別支援を要する幼児の就園に対する補助金を交付するとともに、城南地区園児大会に参加する5歳児に対し記念品を贈呈するなど、幼稚園教育、特別支援教育の推進を図る。 また、幼児教育・保育の無償化を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組経過等)	平成11年(1999年)12月 第四次行財政改革大綱(第二次推進計画)策定。公私間格差を是正するため、就園奨励費補助金のあり方を検討し、段階的に保護者負担の軽減を図っている。 平成12年度(2000年度)以降 国の制度変更により満3歳児を対象とすると同時に在園の第2子目以降増額。 令和元年度(2019年度)10月以降、幼児教育・保育の無償化を実施。
令和元年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金の交付(42,983,900円) ・私立幼稚園に就園する4・5歳児に対する内科、歯科検診に要した報酬額の補助実施 ・私立幼稚園教職員の研修事業に必要な経費のうち、講師謝礼、旅費等の補助実施(6園 計420千円) ・城陽市内私立幼稚園に在園する5歳児への記念品の贈呈(自由帳) ・特別に支援の必要な園児が就園している私立幼稚園に対する補助(6園 計930千円) ・幼児教育・保育無償化の実施(保育料 102,602,170円、預かり保育料 2,210,350円、副食費 1,769,202円)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定時の値
	令和3年度の目標値
	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助対象人員	人	1,639	1,558	1,791
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	100,195	95,458	153,372
財源内訳	特定財源	30,394	30,295	99,264
	一般財源	69,801	65,163	54,108

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園については園児の確保 ・私立幼稚園の無償化に対する国施策との調整
今後の改革改善案	・公立幼稚園については、ホームページ等で広く周知を図り、入園児数の増加を図る
事業の方向性	理由 <input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 私立幼稚園への様々な支援を継続するとともに、公立幼稚園の入園児数の増加を図るためホームページ等で広く広報する。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	教育総務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	1. 学校教育の充実		⑩就学・就園に伴う負担軽減策の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(24)経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市奨学金規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	<p>保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための城陽市奨学金を支給する。</p> <p>支給基準:①高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学すること②中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上であること③学資支出が困難な状況にあること④保護者が市内に住所を有すること⑤他の奨学金制度などを受けていないこと</p> <p>奨学金:50,000円(入学支度金、1人1回に限る) 基金残高:3,773,831円(令和元年度(2019年度)末)</p>
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	<p>昭和58年度(1983年度) 奨学金制度を創設 平成16年度(2004年度) 奨学基金を充当 平成17年度(2005年度) 奨学金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学基金に積立 平成18年度(2006年度) 入学支度金制度を創設 平成18年度(2006年度) 奨学金の財源として、寄附を受納し、奨学基金に積立 平成22年度(2010年度) 高等学校無償化に伴い支給内容改定</p>
令和元年度の主な取り組み	<p>6月1日～30日の間で城陽市奨学生の募集を行った。</p> <p>また、未来を担う若者たちの城陽市への定住を促進するとともに、就職直後の新生活におけるスタートダッシュを経済的に支援するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本市に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還を支援する制度(城陽市若者定住奨励奨学金返還支援制度)を新たに創設し、8月1日～12月27日、1月6日～2月28日の間で大学生等を対象とした登録者の募集を行った。</p>

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
奨学金受給者数	人	1	2	0
コスト (単位:千円)				
事業費 (A)		50	100	0
財源内訳	特定財源	50	100	0
	一般財源	0	0	0

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<p>城陽市奨学金においては、対象者への周知・広報及び最短で令和8年度(2026年度)末には枯渇が見込まれる基金残高の確保について、検討課題である。</p> <p>また、令和元年度(2019年度)に創設した奨学金返還支援制度においては、対象者へ更なる周知・広報を行う必要がある。</p>
今後の改革改善案	<p>城陽市奨学金については、引き続き、広報やホームページの活用、中学校を通じた生徒、保護者への周知を行っていく。</p> <p>また、奨学金返還支援制度については、広報・各種ホームページの活用、大学や市内施設等へリーフレットの送付により、多くの方に制度を知っていただけるように周知、広報に努める。</p>

評価	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	理由
		<p>城陽市奨学金については、市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。</p> <p>また、奨学金返還支援制度については、引き続き、各種広報活動や登録者の募集を行うとともに、支援金交付に向けて適切に運用を行っていく。</p>

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	教育総務課	施設整備係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		②通学路安全対策の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	(21)学校危機管理・安全対策の充実
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与(更新)、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布(更新)といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和48年度(1973年度) 危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度(2010年度) 流動配置箇所を増やした。(3カ所 → 4カ所) 平成24年度(2012年度) 交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度(2013年度) 流動配置人数を増やした。(4人(4カ所) → 5人(4カ所)) 平成27年度(2015年度) 交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度(2016年度) 交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4カ所) → 6人(4カ所)) 平成29年度(2017年度) 交通指導員を増員した。(21人 → 22人)		
令和元年度の主な取組み	前年度に引き続き、交通指導員(新規採用等)への制服等貸与、通学路安全推進会議(12月6日)開催、全小学校に対する登校旗及び登校旗用棒の配布を実施した。		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交通指導員配置箇所	箇所	26	26	25
交通指導員任用数	人	22	22	22
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	6,640	6,808	6,639
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	6,640	6,808	6,639

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。【交通指導員関係】
今後の改革改善案	・通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。【交通指導員関係】 ・児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。【交通指導員関係】 ・制服等の貸与(更新)について、計画的に実施できるように努める。【交通指導員関係】 ・通学路安全推進会議について、限られた会議時間で有意義な意見交換ができるような議事進行や会議資料の作成に努める。【会議関係】 ・登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。【登校旗関係】

事業の方向性	理由
	○拡大・充実 ●継続 ○縮小 ○廃止・休止
	危険箇所の危険要因(道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上)が、克服されるまで必要性がある。【交通指導員関係】 また、児童の通学時の安全確保に対するの支援も引き続き必要である。【会議関係・登校旗関係】

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	市民運動の推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		④青少年健全育成体制の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる	(37)子どもの健全育成のための環境づくり
法的根拠	●あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	行政と市民が一体となって青少年対策を推進するにあたり、青少年健全育成市民会議(評議会・校区ブロック)に対し、補助金交付、事務局支援、専門部活動(広報部、研修部、育成部、環境浄化部、相談部)への支援などを行い、青少年健全育成市民運動を推進する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	・昭和56年(1981年)に、京都府下で初の市民主導型の組織体として城陽市青少年健全育成市民会議が結成され今日に至る。 ・城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課が城陽市青少健の事務局を担当し、本部役員会や各5専門部の支援を行ってきた。
令和元年度の主な取組み	・城陽市青少年健全育成事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、2,567,000円の補助金を交付(うち、各校区へ75,000円ずつ交付) ・各5専門部活動についての支援(役員会・部会等の案内や会議準備、研修会に向けての連絡調整など)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
城陽市青少健の本部・企画、各専門部主催研修会参加者数	人	263	232	201
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	2,677	2,677	2,677
財源内訳	特定財源	110	110	110
	一般財源	2,567	2,567	2,567

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	● 十分な成果が得られた	○ 成果が得られた	○ 一部成果が得られた	○ 成果が得られなかった
---------------	--------------	-----------	-------------	--------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・城陽市青少年健全育成市民会議評議員としての新しい人材の確保
今後の改革改善案	・青少年健全育成市民運動についての歴史について研修する場を設定し、次代を担う人材について新規開拓を進める。

事業の方向性	理由
	<p>● 拡大・充実</p> <p>○ 継続</p> <p>○ 縮小</p> <p>○ 廃止・休止</p> <p>城陽市の青少年の健全育成と非行防止を二本柱として事業を展開することは、各種教育課題解決に必要不可欠である。地域における活動と連携を図りつつ、組織的に青少年の健全育成を市民に啓発する本市青少健の果たす役割は大きいと考えるため、引き続き事業を実施する。</p>

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	青少年活動の育成と援助業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑤豊かな体験活動の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(18)公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
法的根拠	●あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、「青少年の意見」発表会、オータムコンサート、あそびのはくぶつ館、クリーン運動、自然とのふれあい登山など、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業を実施する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	<p>1.「青少年の意見」発表会(昭和58年度(1983年度)より) …平成7年度(1995年度)より文化パルク城陽ふれあいホールを会場とし、市内小中高等学校、特別支援学校が一堂に会し実施してきた。</p> <p>2.あそびのはくぶつ館(平成2年度(1990年度)より) …府委託事業として始まり、平成4年度(1992年度)より市補助事業として実施している。少子化の現在においても約3,000名もの参加者がある。 (ただし、雨天の場合は体育館のみの実施となるため大きく人数が減少する)</p> <p>3.自然とのふれあい登山(平成7年度(1995年度)より) …登山1万m表彰者123名、長距離歩行100km表彰者30名となっている。これまで延べ11,000名以上が参加している。</p> <p>4.オータムコンサート(平成元年度(1989年度)より) …オータムコンサート運営委員会を中心に開催され、これまで後援事業として実施している。</p> <p>5.クリーン運動(平成2年度(1990年度)より) …青少健各校区会議において計画・実施され、地域において特色ある事業展開をされてきた。</p>		
令和元年度の主な取り組み	<p>1.「青少年の意見」発表会(10/26) 2.あそびのはくぶつ館(9/8)</p> <p>3.自然とのふれあい登山(通年11回…うち2回雨天中止 1回新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>4.オータムコンサート(11/4) 5.クリーン運動(各校区で計画・実施)</p>		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
青少年健全育成施策への参加者数	各種事業への参加人数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	2,804	2,850	2,900

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
青少年健全育成施策への参加者数	人	2,914	2,697	2,813
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	2,759	2,538	2,783
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	2,759	2,538	2,783

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・市内小中学校の児童生徒数減少に伴う各種事業への参加者数の減少 ・自然とのふれあい登山のボランティアの高齢化
今後の改革改善案	・あそびのはくぶつ館や「青少年の意見」発表会など各種事業について、市や市教委のホームページを活用し各種広報活動を充実させる。 ・ふれあい登山に関して、保護者で参加されている方にボランティア参加を呼びかける。

事業方向性	理由
	● 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	城陽市の青少年の健やかな成長を促すため、家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業は、重要な役割を果たしており、本事業を継続して実施することが適当であると考えられるため、引き続き事業を実施する。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	-

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成		⑦地元野菜の利用促進
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ	(10)食育の推進
法的根拠	●あり ○なし	食育基本法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようにする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進するとともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度(2007年度) 米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食(卵除去食)を開始 平成20年度(2008年度) 城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始、じょうようお茶の日にちなんだデザート(茶団子)の提供開始 平成22年度(2010年度) 米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を3.5回から週4回に拡大 平成26年度(2014年度) サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度(2015年度) アレルギー対応給食(除去食)の品目にエビを追加 平成28年度(2016年度) 地元野菜の納入を円滑にするため、納入用コンテナの貸出を開始 平成29年度(2017年度) ホームページに毎日の給食の写真を掲載開始
令和元年度の主な取組み	前年度に引き続き、旬菜市(地元野菜の生産者)と学期ごとに会議を開催(定期的)するとともに、使用予定野菜の時期・量を説明し、作付けの参考にしていただくとともに、旬菜市より、納入できる野菜や時期を聞き取り、献立の調整を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
城陽産食材使用割合	給食の城陽産食材使用量/全使用量		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
%	6.9	10.0	10.0

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
城陽産食材使用割合	%	6.0	8.5	14.0
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	469,884	465,046	454,703
財源内訳	特定財源	264,887	261,583	243,076
	一般財源	204,997	203,463	211,627

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input type="radio"/> 十分な成果が得られた	<input checked="" type="radio"/> 成果が得られた	<input type="radio"/> 一部成果が得られた	<input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	----------------------------------	--	---------------------------------	----------------------------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	地元野菜の生産者の生産能力、天候等により、城陽産食材の使用割合の更なる向上(拡大)は、困難である。
----------	---

今後の改革改善案	引き続き、地元野菜の生産者との連携を維持し、現在の城陽産食材の使用割合を堅持する。
----------	---

事業の方向性	理由
	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	城陽産食材の使用割合の向上(拡大)は、地元野菜の生産者の生産能力、天候等の影響を大きく受けるため、困難であることから、今後も『10.0%』を目標値とし、達成できるように努める。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化パルク城陽管理運営事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		①生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例、城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例施行規則、城陽市文化パルク城陽に起因するテレビジョン電波受信障害防除施設の維持管理等に関する規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習活動や文化芸術活動の振興を図るため、指定管理者を指定し、文化パルク城陽の円滑な運営、施設の維持管理を行うとともに、指定管理者が行う文化事業を支援する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	<p>平成7年(1995年)11月 オープン</p> <p>平成15年(2003年)11月 来館者延べ1,000万人を突破</p> <p>平成16年(2004年)4月 プラネタリウム運営の見直し(平日の一般投映を中止して団体予約制にするなどで人件費・物件費を削減)</p> <p>平成17年(2005年)11月 開館10周年記念事業を実施</p> <p>平成18年(2006年)4月 指定管理者制度の導入 指定管理者:財団法人城陽市民余暇活動センター(平成21年(2009年)3月31日まで)</p> <p>平成21年(2009年)4月 公募による指定管理者の指定 指定管理者:財団法人城陽市民余暇活動センター(平成26年(2014年)3月31日まで)</p> <p>平成24年(2012年)7月 来館者延べ2,000万人を突破 8月14日~11月末 水害による臨時休館、災害復旧・対策事業の実施</p> <p>随時 派遣職員の嘱託職員化等による人件費及び光熱水費等物件費の縮減</p> <p>令和2年(2020年)7月 駐車場料金体系の見直し 市民プラザへ机・椅子を常設</p>		
令和元年度の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者を指定して文化パルク城陽の管理運営を行った。 指定管理者が行う文化事業を支援し、市民の文化活動を推進した。 文化パルク城陽の円滑な運営に資するために、駐車場借地や電波障害対策を行った。 施設の維持管理を行った。 		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
来館者数(図書館・歴史民俗資料館・寺田コミセン・市民活動支援センターを除く)	人	505,660	497,100	462,535
文化事業回数	回	56	61	84
コスト (単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 (A)		268,858	264,791	278,436
財源内訳	特定財源	75,887	72,385	69,097
	一般財源	192,971	192,406	209,339

●内部評価

事業の実施にあたって...	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた	<input type="radio"/> 成果が得られた	<input type="radio"/> 一部成果が得られた	<input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	---	-------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	来館者数増加に向けて市民ニーズに合った事業を行う必要がある。 建築から25年を経過し、今後の大規模改修に係る経費について多大な財政負担が見込まれる。
今後の改革改善案	文化ホール・歴史民俗資料館・図書館・寺田コミュニティセンター等を備える複合施設として地域の特色を生かした活動を展開することにより、交流人口の拡大とともに、地域住民の交流の活性化を目指す。 また、利便性向上を図るため、一部貸館施設の時間貸化を行うとともに、改修や適切な維持管理の実施により施設の長寿命化に努める。

事業の方向性	理由	
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	引き続き、市民の生涯学習活動や文化芸術活動の振興を図るため、文化パルク城陽の円滑な運営、施設の維持管理を行うとともに、指定管理者が行う文化事業を支援する。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	生涯学習推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		②学習機会の充実と学習支援
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習機会の提供及び教養・健康の向上を目指し、いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会を目標とする城陽市民大学を中心とした生涯学習事業の実施、市民各層に向けての実生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業の展開を行う。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成14年度(2002年度) 学校週5日制の実施により土曜日の子どもの居場所づくり、青少年地域活動事業が増加 平成15年度(2003年度) 1中学校区でオーロラ教室実施(障がい児学級に通う児童対象) 平成16年度(2004年度) 全中学校区でオーロラ教室実施 平成17年度(2005年度) 京都府立南山城養護学校に通う児童も対象として、オーロラ教室を実施 平成26年度(2014年度) 学校にて土曜活用が行われ、実施日が重複するなど事業実施が難しくなり青少年地域活動の教室を統合する(教室数の減少) 平成27年度(2015年度) 城陽市民アカデミー、家庭教育セミナー、UDまなびの広場、城陽市民人権学習会を統合し「城陽市民大学」とする		
令和元年度の主な取組み	・自分の生きがいや自己実現を探求するための場として「城陽市民大学」を実施 ・社会教育関係団体に対し、意識の高揚を図るための「サークルリーダー研修会」を実施		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
生涯学習事業参加者数	生涯学習事業への参加者数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	2,066	3,300	3,300

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生涯学習事業参加者数	人	3,021	3,072	3,824
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	1,197	1,006	1,381
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	1,197	1,006	1,381

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	●十分な成果が得られた	○成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①各種講座において、さらなる幅広い市民参加に向けた講座内容等の検討が必要である。 ②社会情勢や国際問題の急激な変化、また格差社会の広がりなど、社会状況に応じた講座内容等の検討が必要である。 ③人気のある講師や、より専門的な内容の講演を行う場合、現状の経費では限界がある。 ④今後参加者数を増やすためには、現在使用している会場では人数に限界があるため、現状の経費では限界がある。
今後の改革改善案	①地域社会のニーズに沿った教育の場という位置づけで事業を推進していくため、さらなる参加者のニーズの把握に努めるとともに、対象者や時期、回数、講座内容、講師、開催時間、開催場所等について工夫・検討を行う。 ②幅広い市民参加につながるよう生涯学習のあり方について検討する。 ③企画、運営について、より市民が携わるとともに、継続的な学習活動につながり、地域に還元できる活動が行えるような講座を模索する。

事業の方向性	理由
	● 拡大・充実 ○ 継続 ○ 縮小 ○ 廃止・休止
	城陽市民大学をはじめとする生涯学習事業について、生涯学習社会を実現するために必要な施策であることから、拡大・充実する。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等 図書館	係名 -

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実		④図書館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	●あり ○なし	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書の蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レファレンス及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	平成20年度(2008年度) 図書館サポーター(ボランティア)採用 平成21年度(2009年度) おすすめブックリスト作成・配付開始(3ヶ年計画)、府立図書館eサービス開始、DVD貸出開始 平成22年度(2010年度) 読書ラリー(小学生)開始、成人向け講座開始 平成23年度(2011年度) 読書ラリー(中学生)開始 平成24年度(2012年度) マスコットキャラクター「JOYOアイラブブックちゃん」決定、雑誌スポンサー制度導入 平成25年度(2013年度) 図書館情報紙「JOYOとしょかん通信」創刊 平成26年度(2014年度) 雑誌リサイクルの提供開始 平成27年度(2015年度) 「読書日記」の配布開始 平成28年度(2016年度) 広報じょうよう「まちの本棚」掲載開始、「子育て支援雑誌コーナー」の設置、図書館情報システム更新及びホームページリニューアル、学校おはなしキャラバン(ブックトーク等)の全小学校実施 平成29年度(2017年度) 図書館ホームページバナー広告掲載開始、「城陽市紹介コーナー」の設置 平成30年度(2018年度) 小・中学生向け「おすすめブック30」(4種類)の作成・配付、小・中学生対象の読書ラリー事業の変更・実施、「自習席」・「城陽市の作家コーナー」の設置		
	令和元年度の主な取り組み	東部・青谷コミュニティセンター図書室に利用者用検索端末(OPAC)設置 開館時間・貸出数の変更(開館時間:10時～18時、6月～10月平日のみ10時～20時→通年で9時30分～18時に変更。貸出数:図書または雑誌8冊視聴覚資料2点→図書または雑誌10冊視聴覚資料4点に変更。) 乳幼児向け「おすすめブック30」(2種類)の作成・配付	

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	市民一人当たりの貸出点数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
点	6.2	6.4	6.6

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	点	5.9	6.0	5.9
講演会・講座等開催回数	回	82	81	75
講演会・講座等参加者数	人	3,034	3,063	2,451
コスト	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	(A)	89,909	91,233	92,968
財源内訳	特定財源	72	34	34
	一般財源	89,837	91,199	92,934

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢化や人口減少等の影響を受け逡減しており、増加に向けた取組が必要である。 ②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により市民の読書活動を推進することが必要である。 ③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループ等との連携強化が必要である。 ④図書館の利用促進につながる事業に取組むことが必要である。
----------	---

今後の改革改善案	①図書館情報システムの資料検索機能を充実することにより、利用者の利便性を向上させ、貸出人数・冊数の増加を図る。 ②図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実し、さらに貸出・閲覧・レファレンス及び展示等により市民の読書活動を推進する。 ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。 ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った講座・講演会などの各種事業を実施する。 ⑤コミセン図書室に利用者検索端末を順次設置し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。
----------	--

事業の方向性	●拡大・充実	理由 利用者の利便性の向上と図書館利用の促進を図るために事業の見直しを行うとともに、今後も感染症対策を取りながら新たな取り組みを実施する。また、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき学校との連携を図り、「おすすめブック30(小中学生向け)」を活用するとともに、乳幼児向けの「おすすめブック30」についても継続して配付し、子どもの読書活動を推進するための事業の充実を図る。
	○継続 ○縮小 ○廃止・休止	

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化財保護推進業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		②文化財保護意識の普及・啓発
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	●あり ○なし	文化財保護法、城陽市文化財保護条例、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽市文化財保護条例の趣旨に添って、市民への文化財保護意識の普及を図るとともに、地域文化の発展を目的として、文化財保護審議会の運営、市指定文化財候補物件の事前調査、国・府及び市指定文化財に関する各種補助金事務等の取り組みを進める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	城陽市文化財保護条例に基づいて、昭和61年(1986年)に文化財保護審議会(委員10名)を立ち上げ、市指定文化財候補の諮問を行い指定の答申を得て、これまでに33件の市指定文化財の指定を行った。 また、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、必要に応じて国・府及び市指定文化財に対して補助金の交付を行った。
令和元年度の主な取り組み	市指定文化財候補の検討及び調査を行った。また、6件の文化財の保全事業に対して補助金の交付を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
市指定文化財数	市指定文化財数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
件	32	37	42

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市指定文化財数	件	33	33	33
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	1,043	3,176	1,511
財源内訳	特定財源	0	886	401
	一般財源	1,043	2,290	1,110

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	● 十分な成果が得られた	○ 成果が得られた	○ 一部成果が得られた	○ 成果が得られなかった
---------------	--------------	-----------	-------------	--------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	市内に所在する文化財については、これまでの調査に基づいて文化財指定を行っており、候補物件となる文化財がきわめて少なくなっている。
今後の改革改善案	歴史民俗資料館と連携し調査を進め、専門研究者等の助言・指導のもと候補物件となる文化財の検討を行う。

事業の方向性	理由
	<p>● 拡大・充実</p> <p>○ 継続</p> <p>○ 縮小</p> <p>○ 廃止・休止</p> <p>市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業において地域資源としても活用していくため、引き続き事業を実施する。</p>

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名
	歴史民俗資料館	—

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	4. 文化芸術の振興		③歴史民俗資料館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	●あり ○なし	城陽市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展(年2回)、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。		
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成17年(2005年)4月: 展示事業を特別展2回、企画展1回、資料紹介1回に設定 平成19年(2007年)4月: 常設展示室をリニューアル 平成25年(2013年)4月: 案内リーフレットを刷新 平成29年(2017年)7月: フェイスブックを開設 平成30年(2018年)10月: ホームページをリニューアル		
令和元年度の主な取組み	特別展2回(夏季「自瓦自賛-瓦を解き明かす-」、冬季「ちょっと昔の暮らしと風景-1964東京オリンピックの頃-」、企画展1回(秋季「寺田村の春夏秋冬-堀家の古文書にみる村の暮らし-」、資料紹介1回(春季「古墳のできるまで2019+久津川車塚古墳発掘調査速報展」)を開催するとともに、普及活動として各種教室、講演会及び出前講座などを開催した。また、SNSの積極的な活用として、フェイスブックで各種展示・教室の紹介や近況などを適時投稿することで情報発信の強化を図った。		

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	11,462	12,540	13,470

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歴史民俗資料館来館者数	人	10,613	12,859	9,394
ふれあい教室・文化財講演会等	回	42	46	45
出前授業・出前講座	回	5	4	1
コスト	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	(A)	4,178	4,483	3,806
財源内訳	特定財源	2,233	2,716	1,562
	一般財源	1,945	1,767	2,244

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	●成果が得られた	○一部成果が得られた	○成果が得られなかった
---------------	-------------	----------	------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①平成19年度(2007年度)の常設展示室リニューアル以降1万3千人程度あった年間来館者数は、平成24年(2012年)文化パーク城陽の水害被害による臨時休館の影響等により減少傾向にあることから、増加に向けた取組みを実施することが必要である。 ②展示、各種講座・講演会等の情報発信については、広報紙・チラシ等の配布だけではなく、インターネットによる発信も必要である。 ③館内での市内小学校の体験授業を実施するに当たり、各小学校との連携が必要である。
今後の改革改善案	①他資料館の情報収集や展示期間中のアンケートにより市民ニーズの把握を行い、市内外からの来館者数の増加につながる展示内容を検討する。 ②展示、各種講座・講演会等の情報については、ホームページやフェイスブックで発信し、新たな情報発信の方法についても検討する。 ③市内小学校の体験授業については、各小学校へ個別に説明・調整を行い、引き続き全校で実施できるよう取り組む。

事業の方向性	理由	今後も城陽の歴史・民俗・文化の次世代への伝承と資料館資料の充実に努め、情報発信基地としての役割を果たすことを目指した運営を行う。 展示については、市民ニーズに合った来館者の興味・関心をひく特色のある内容を企画し、また、展示、各種講座・講演会等の情報発信については、一層の工夫・改善に努める。 さらに、エコミュージアムコア施設としての機能についても、充実を図っていく。
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止	

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策	
	4. 文化芸術の振興	④エコミュージアムの推進	
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	○あり ●なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民にふるさとの誇りと愛着をもってもらうとともに、広く市内外に城陽市の魅力を発信して多くの人たちを呼び込むことを目的として、市内一円の歴史・自然・産業などの地域資源を博物館の展示物のように現地で保存・活用するエコミュージアム事業を推進し、地域全体を活性化させていく。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組経過等)	平成27年度(2015年度)末に庁内会議を立ち上げ、平成28年度(2016年度)から継続的に事業を進めている。これまでに、庁内会議の開催、先進地視察の実施、研修会の開催、基本方針の策定、PR冊子の作成、地域資源キャラクターデザイン(30体)とそれを用いたパネル及びカードの作成、地域資源を巡るツアーイベントの開催等を行い、事業の周知に努めるとともに地域資源の活用に向けて取り組んでいる。
令和元年度の主な取組み	・庁内会議開催、地域資源キャラクターカード作成(10種)、ツアーイベント開催(3回 ※コロナウィルス感染拡大のため1回中止)、地域資源に関する講演会、見学会の実施

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし	
まちづくり指標名	指標の説明	
エコミュージアム参加者数	年間のエコミュージアム事業参加者数	
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値 令和8年度の目標値
人	-	4,000 6,500

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エコミュージアム参加者数	人	310	4,017	6,467
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	783	1,374	795
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	783	1,374	795

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民が主体となり継続的に事業を推進していく運営体制を確立する必要がある。 ②市民をはじめ、広く市外の人々に対して事業を周知していくとともに市の魅力を発信していく必要がある。
今後の改革改善案	①市民が市内の地域資源について学ぶ機会を設け、市民学芸員の育成に向けた取り組みを進め、事業の運営体制確立につなげていく。 ②ツアーイベントを継続して開催していく中で、鉄道会社との連携など効果的なPR方法について検討し、市内外から多くの人を呼び込めるように努める。

事業方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	「第4次城陽市総合計画」において、令和3年度(2021年度)のエコミュージアム参加者数の目標値を4,000人としており、目標達成に向けた参加者数の増加を図るとともに、市民が主体となる運営体制の確立に向けて、事業を拡大・充実していく必要がある。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		①スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(39)生涯スポーツ環境の充実
法的根拠	●あり ○なし	スポーツ基本法、社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催する。 また、新しいスポーツクラブの形として誕生した「寺田西総合型地域スポーツクラブ」に対し、市民参加を促すため積極的に広報活動等に協力する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組経過等)	スポーツ・レクリエーションの各事業終了後に参加者対象にアンケートを実施し、市民ニーズの把握を行うことで、事業の見直しを図り、幅広い世代の方が参加できる教室の検討、実施を行っている。 平成21年度(2009年度)に寺田西総合型地域スポーツクラブが発足。 また、平成24年度(2012年度)からは、国内都市間交流の一環として、鳥取県三朝町と相互交流を図り、城陽市の文化に触れてもらうとともに、城陽市の同年齢の子どもとスポーツ・レクリエーションを通じ、相互の友情を深め、自主性・創造性を高めるなど、青少年の健全育成を図っている。
令和元年度の主な取組み	就学前の子どもを対象としたはじめてのたいそう教室、小学生を対象としたキッズスポーツ教室、高齢者を対象とした健康アップ教室などの教室を開催するとともに、新たに小学生以上を対象としたオリパラ教室を実施した。また、姉妹都市である三朝町を城陽市の児童が訪問し、文化・スポーツ交流事業を実施した。(キッズスポーツチャレンジ広場低学年の部は新型コロナウイルスの影響で中止) また、ラージボール卓球、ソフトバレーボールなどの大会を開催した。(ニュースポーツフェスティバルは新型コロナウイルスの影響で中止)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ●なし	
まちづくり指標名	指標の説明	
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業数(スポーツ交流、教室)	実施回数	15	14	15
延べ参加人数	人	939	1,017	702
寺田西総合型地域スポーツクラブ参加者数	人	8,813	9,696	8,276
コスト	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	(A)	1,160	1,321	1,332
財源内訳	特定財源	0	40	57
	一般財源	1,160	1,281	1,275

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 参加者のスポーツ・レクリエーションに対するニーズが多様化しており、実施側にも豊富な知識と経験が必要である。 幅広い市民参加が促進できるように、教室、大会等の開催に一層の工夫が必要である。 寺田西総合型地域スポーツクラブへの市民参加の拡大を図るため、広報紙やまなびEye、じょうよう子どもじょうほうチャンネル等に定期的に記事を掲載し、周知に努めているが、安定した市民参加の拡大には至っていない。
今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応するため、スポーツ指導等の研修会に参加し、職員・担当指導員・スポーツ推進委員の知識を深め、企画力・指導力の向上に努める。 障がいの有無に関わらず共に楽しむことができるスポーツ教室や大会の開催を実現する。 さらなる市民参加を進め、市域のスポーツ振興を図るため、寺田西総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と本市スポーツ教室や大会等の連携を強める。

事業の方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会等を実施し、引き続き市域のスポーツ振興を進めていく必要がある。

令和2年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ振興事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分		施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興		④各団体との連携(支援)と指導者の育成
京都府教育振興プランでの位置付け	柱	重点目標	項目
	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす	(16)スポーツの推進
法的根拠	●あり ○なし	社会教育法、スポーツ基本法、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市体育協会活動費補助金交付要綱、城陽市スポーツ少年団活動費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	<p>スポーツ団体の統括組織である「城陽市スポーツ協会」及び少年スポーツの統括団体である「城陽市スポーツ少年団」それぞれの対象となる会員に対し、より活発な活動が展開できるよう補助金を交付し、競技力の向上と市民スポーツ、青少年スポーツの振興に取り組めるよう支援を行うとともに、スポーツを通じた少年、少女の健全育成、活動の活性化を図るため、スポーツ少年団事務等の支援を行う。</p> <p>また、これら団体等の活動による市域でのスポーツ振興が進む中、全国大会等出場者を激励、支援するために激励金を交付する。</p>
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取り組み経過等)	<p>優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等出場者を支援するために、平成9年度(1997年度)に激励金制度を創設した。</p>
令和元年度の主な取り組み	<p>激励金制度の周知のために、広報じょうようや市ホームページ等で制度の紹介を行い、全国大会出場の78の個人・団体、世界大会出場の1名に激励金を交付した。</p>

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり ○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
全国スポーツ大会出場人数	スポーツ振興事業費助成金交付者数(団体含む)		
単位	計画策定時の値	令和3年度の目標値	令和8年度の目標値
人	57	60	65

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全国スポーツ大会出場件数(個人・団体)	件(個人・団体)	54	59	78
コスト (単位:千円)				
事業費	(A)	360	460	540
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	360	460	540

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られた <input type="radio"/> 一部成果が得られた <input type="radio"/> 成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・ニュースポーツや障がい者スポーツの普及や大会・参加選手の増加傾向に伴い、今後の激励金の交付基準について整理を行う必要がある。
----------	---

今後の改革改善案	・ニュースポーツ関係、障がい者スポーツ関係の大会要綱及び近隣他市町等の激励金の制度運用を調査し、激励金の公平な交付基準の整理を行う。
----------	--

事業の方向性	理由
	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止
	<p>優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。また、制度の充実を検討する。</p>

令和2年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

本意見書は、城陽市教育委員会事務局による自己点検と評価の適切さを、施策の目標と成果の度合い、今後の改善策や拡充・縮小策、点検・評価における視点と方法等に即して検討したものです。

その上で、「令和2年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関して、良好と評します。前年度の評価を踏まえて今年度の施策が行われていること、「事業推進上の指標及び目標値」及び「内部評価」の項目が設けられており、特に「内部評価」については評価状況が一覧で示されるなど、点検と評価そのものが「評価のための評価」の悪弊に陥らないための工夫も認められます。

以下、それぞれの施策等に即して意見します。

1. 外国青年招致業務である AET の配置数は、現状を維持しており、グローバル化に対応した人材育成に寄与するものと見なせます。また、学校のみならずコミセンや市立図書館での AET の活躍は、広く市民に英語に親しむ機会を提供しています。アメリカなどの英語圏に限らず、南アフリカやフィリピンからも来られていると聞く、世界各地からの招致を含めて事業を継続いただきたい。なお、学校での AET と英語担当教員の適切かつ効果的な業務遂行が図られるよう、学校間の連携・調整がさらに促されることも願います。
2. 城陽子ども文化・科学賞等推進事業について、子どもを継続的に励ます事業たり得ていると評価します。また、改革改善案に示されるように、文化パーク城陽等の市内施設を利用した広報がより行われること、あるいは市商工会議所等との連携を通じて、市民の間での同事業の認知度が高まることを期待します。
3. 幼稚園預かり保育業務について、時間延長と実施日の拡大が図られたことは、時宜にかなった取り組みです。週5日への拡充および長期休業中の預かり保育が実施された令和2年度(2020年度)については、利用述べ人数と総利用時間数が未だ示されていませんが、同措置が量的にも効果をもたらしていることを願います。
4. 通学路安全推進事業について、交通指導員が着実に増加しており、児童の安全を確保する上で重要な施策だと捉えます。市内各地での道路拡張工事等、配慮をいっそう要する箇所が少なくないことから、継続されるべき重要な事業でしょう。
5. 青少年活動の育成と援助業務について、前年度と比べて参加者数が6～7%減という時期もありましたが、令和元年度(2019年度)はコロナウイルス禍等で取り組み回数が少なかつたにもかかわらず参加者は上昇に転じており、関係者の工夫と努力が窺われます。また、拡大・充実の方向性を取られてもおり、今後の進展が期待されます。

6. 地産地消促進事業について、生産能力や天候等を踏まえると城陽産食材の使用割合の更なる向上が困難というのは、適切な評価です。地産地消の意義は、すべての食材を地元産でまかなうことを目指すことではなく、身近に素晴らしい食材があることに気づき大切に育てることが眼目でしょう。だとするならば、折々の機会に城陽産の食材をアピールすることがより望ましいと思われまます。高い出現頻度を目指すのは、地産食材の魅力を却って伝えないことになりかねません。継続という事業の方向性が妥当と思います。
7. 文化パーク城陽管理運営事業について、来館者数が引き続き漸減しています。とくに文化事業回数が増加しているにもかかわらず、来館者数が減っていることを注視すべきでしょう。今後、施設の老朽化等に伴う魅力の低下が予想されるのであれば、大幅な改築や建て替え等の選択肢も視野に入ってくるかもしれません。また、同施設内にある歴史民俗資料館の来館者数が、昨年度の20%以上、一昨年度の10%以上も減少していることを考え合わせれば、継続して広く市民から意見を募り、文化パーク城陽のこれからのあり方について検証していくべきではないでしょうか。
8. 生涯学習推進業務について、生涯学習事業参加者数が大幅に増加し、令和3年度(2021年度)さらには令和8年度(2026年度)の目標値を大きく上回っています。このことは、エコミュージアム参加者数に関してもほぼ該当します。つまり、目標をすでに上回る実績に至っていることに対する分析、および今後の目標値の妥当性について、さらなる吟味が必要ではないでしょうか。
9. 学校教育の充実に関わる施策とその点検、評価に「教職員の心身の健康の促進」の旨を加えるよう提案します。とりわけ教員の「働き方改革」が求められるだけでなく、彼ら/彼女らの身体的・精神的・社会的な健康がむしばまれているがゆえとも見なせるバーンアウト(燃え尽き症候群)や中途離職、あるいは「わいせつ行為等」の発生とそれらへの対応が、こんにち社会的にも厳しく問われています。児童・生徒の学力向上、不登校対策、いじめ対策などの施策上も、教職員の健康を適切に管理、支援することは喫緊の課題ではないでしょうか。
10. 報告書における年度の表記について、元号と西暦の併記への改善が図られました。中長期的な行政評価を適切に行う上で、また市民のいっそうの理解を促す上でもすぐれて重要ですから、来年度からの記述についても継続、定着させてくださることを願います。

京都教育大学教授
榎原禎宏